



商工かるまい 簡易版



令和7年6月 発行

岩手県事業承継補助金

岩手県内の中小企業者又は小規模企業者の円滑な事業承継の実現に向けて、事業承継を契機とした新たな取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助金で交付します。

【補助対象事業】 事業承継を契機とした新たな取組等を行う事業

※事業者の後継者又は後継予定者が中心となり、新商品若しくは新役務の開発
業務・施設等の改善又は販路開拓等によって収益力の向上を図る取組に限る

【公募期間】 令和7年7月4日(金)17時まで

【補助率と上限】 2分の1(補助率)、100万円(補助額上限)

【補助対象経費】 原材料費、産業財産権取得費、市場調査・販路開拓費、備品機械設備等購入費、
施設取得費・施設改修費、撤去費、IT導入費、研修経費、広報費、外注費、雑役務
※補助事業(新たな取り組み)の遂行に必要な経費と限ります。

小規模事業者持続化補助金について

商工会では、経営の見直しを行い、持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取り組みに対する支援を行っています。その代表的な補助金が「持続化補助金」です。

約10年に渡る制度であり、販売促進・販路開拓から、生産性向上の取り組みに対する取組みが可能な補助金です。

小規模事業者持続化補助金の目的は、「持続的な経営に向けた経営計画に基づく、販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助する」ものとされています。

この「販路拡大」「生産性向上」というワードに該当する補助対象経費として、以下の項目が認められています。

機 械 装 置 等 費	補助事業の遂行に必要な製造装置の購入等
広 報 費	新サービスを紹介するチラシ作成・配布、看板の設置等
展 示 会 等 出 展 費	展示会・商談会の出展料等
旅 費	販路開拓(展示会等の会場との往復を含む)等を行うための旅費
開 発 費	新商品の試作品開発等に伴う経費
資 料 購 入 費	補助事業に関連する資料・図書等
設 備 処 分 費	新サービスを行うためのスペース確保を目的とした設備処分等

雑役務費、借料、機器・設備のリース・レンタル料、委託・外注費が他にも対象となる予定です。

※詳細は、申請時期の要項を参照し、商工会にもご相談願います。

所得税の基礎控除の見直し

令和7年度の税制改正により、「所得税の基礎控除及び給与所得控除の見直し」、「特定親族特別控除の創設」行われ、令和7年12月に行う年末調整から適用されることとなりました。

令和7年12月に行う年末調整の際に、改正後の基礎控除額に基づいて1年間の税額を計算し、改正前の「源泉徴収税額表」によって計算した源泉徴収税額との精算を行います。

【基礎控除額（改正された範囲）】

合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額 (注3))		基礎控除額		改正前
		改正後 (注1)		
		令和7・8年分	令和9年分以後	
132 万円以下 (200 万 3,999 円以下)		95 万円 (注2)		48 万円
132 万円超 (200 万 3,999 円超)	336 万円以下 (475 万 1,999 円以下)	88 万円 (注2)	58 万円	
336 万円超 (475 万 1,999 円超)	489 万円以下 (665 万 5,556 円以下)	68 万円 (注2)		
489 万円超 (665 万円 5,556 円超)	655 万円以下 (850 万円以下)	63 万円 (注2)		
655 万円超 (850 万円超)	2,350 万円以下 (2,545 万円以下)	58 万円		

なお、この内容については、令和7年6月18日(水) 午後1時30分～午後3時までの「消費税制度セミナー」においても説明をいたします。

働き方改革セミナーについて

- 開催日時: 令和7年6月11日(水) 午後1時30分～午後3時30分まで
- 開催場所: かるまい文化交流センター 会議室(第1・第2)
- 講師紹介: 社会保険労務士 高橋 宏治 氏(岩手県商工会連合会嘱託専門指導員)
- 開催内容: ① 育児介護休業法等改正
② 雇用保険制度の拡充と見直し
③ 65歳までの雇用確保の完全適用

消費税制度セミナーについて

- 開催日時: 令和7年6月18日(水) 午後1時30分～午後3時まで
- 開催場所: かるまい文化交流センター 会議室(第1・第2)
- 講師紹介: 税理士 高野橋 和彦 氏(岩手県商工会連合会エキスパート登録専門家)
- 開催内容: ①インボイス制度の概要説明
②消費税率区分ごとの経理処理
③日々の仕分けについて
④所得税の基礎控除の見直し